

備考

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。

賃貸住宅管理業務実務経験証明書

(フリガナ) 被証明者氏名	井上 文夫		
実務経験先及び在職期間	証 明 者		
※登録番号	() 第 号	【賃貸住宅管理業者】 ※登録番号	() 第 号
商号又は名称		商号又は名称	
職務内容		商号又は名称	
※従業者証明書番号		商号又は名称	
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代表者氏名	
※登録番号	() 第 号	【宅地建物取引業者】 免許番号	国土交通大臣 知事 (16) 第 990 号
商号又は名称	有限会社 相模中央不動産	商号又は名称	有限会社 相模中央不動産
職務内容	賃貸住宅管理	代表者氏名	井上文夫
※従業者証明書番号	720202	代表者氏名	井上文夫
在職期間	1972年2月2日から 2021年5月10日まで 49年3月間	代表者氏名	井上文夫
※登録番号	() 第 号	管理受託契約の相手方である賃貸人【オーナー】	
商号又は名称			
職務内容		住 所	
※従業者証明書番号		住 所	
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	氏 名	
	在職期間計	49年3月間	

※賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号・従業者証明書番号がない場合は、空欄のままご提出ください。

誓約事項
上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者氏名 井上文夫

備 考

- 1 証明は実務経験先の賃貸住宅管理業者等が行うものとし、申請者が賃貸住宅管理業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の賃貸住宅管理業者、宅地建物取引業者又は特定賃貸借契約若しくは管理受託契約の相手方である賃貸人（オーナー）が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づく登録番号が変更されているときは、区別して記載すること。
- 4 職務内容は賃貸住宅管理に関する管理業務の経験が2年以上必要です。直近で証明できる職務内容を記載し、賃貸住宅管理業務にあたらぬ業務に従事していた期間については実務経験の期間とは認められないため、記載しないこと。